

令和6年度

島根県統計グラフコンクール

応募の手引き



島 根 県

島根県統計協会

はじめに

島根県では、多くの県民の皆さんに統計に対する理解や関心を高めていただくため、昭和28年（1953年）から毎年「島根県統計グラフコンクール」を開催しています*。

統計グラフは、ある集団を対象として観察、記録したものをグラフ化し、見る人にわかりやすく情報を提供するという目的を持っています。

「島根県統計グラフコンクール」は、日頃、触れることの少ない統計的な情報処理やグラフによる表現を意識的に体験するチャンスであり、あらゆる角度から柔軟な発想ができる“やわらかアタマ”を育てる足がかりとなることでしょう。

皆さんからの多数のご応募、お待ちしております。

※令和2年は新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止

も く じ

統計グラフの作り方	1
統計グラフコンクールの審査基準	4
統計グラフの虎の巻	5
令和6年度島根県統計グラフコンクール実施要綱	7
令和6年度島根県統計グラフコンクール作品募集要領	9
第72回統計グラフ全国コンクール募集要領（抄）	17
統計グラフコンクール作品チェックシート	19

応募部門 島根県内に在住、在学、在勤する人

第1部 小学1・2年生の作品

第2部 小学3・4年生の作品

第3部 小学5・6年生の作品

第4部 中学生の作品

第5部 小中学生のパソコン統計グラフの作品

※第1部～第4部は、グラフ部分をパソコンで作成した作品は含みません。

第6部 高校生以上の作品（手描き・パソコン利用は問いません）

なお、上記において、義務教育学校の前期課程は小学生、後期課程は中学生に、中等教育学校の前期課程は中学生、後期課程は高校生に、特別支援学校の小学部、中学部、高等部はそれぞれ小学生、中学生、高校生に、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校は高校生以上に相当するものとします。

☆ 統計グラフの作り方 ☆

統計グラフは、言い換えれば「目で見る統計」です。

文字や数字だけのわかりにくいデータや資料などもグラフで表すことで、より簡単により詳しく理解することができます。

これは、人間が生まれながらにして持っている「視覚による本能的な計量観念」からきているといわれています。

ここでは、その統計グラフをどのように描いてゆけばよいのか、その一般的な作成手順をご紹介します。

1. 何をグラフに表現するのか (テーマ) を決めます。

なにげなく過ごしている毎日のなかで、疑問に思っていることや、興味をもっていることがあるはずですよ。

「こんな内容でなきゃダメ!!!」ってことはありません。意外にもそぼくなテーマからすばらしい作品が完成するのです。



2. テーマにあった統計資料 (データ) を集めます。



データはいろいろなところにごちゃごちゃと集まっています。

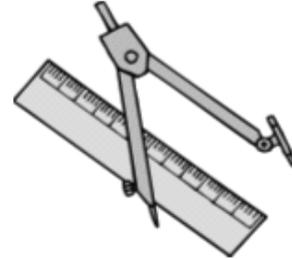
たとえばお家にある新聞やパソコン、自分で観察した観察日記、学校へ行けば教科書の中や図書館など・・・

自分でいろいろなところを探してみてください。

3. グラフの種類を選びます。

テーマや内容にあったグラフを選びます。
棒グラフ・折れ線グラフ・円グラフなどなどグラフにもたくさんの種類があります。

どのグラフがいいか迷ったら、学校の担任の先生に相談してみよう！！



4. 作品の題名、グラフの題名を決めます。



ここは単純そうに見えて実はすごく大事なところ。作品の内容や作者の気持ちが一番表現されてなくちゃいけない。

簡単でそれでいて明確な魅力的なネーミングを考えてみよう。

5. レイアウトを決めます。

グラフや表の位置、文字の大きさなど、どのように配置すれば見栄えが良くなるか考えましょう。
色彩のバランスも忘れずに！！



6. 試し書きをします。



いきなり本番はダメ！！
一度、鉛筆などで試し書きをして先生や友達に意見を聞いてみよう。

自分では気づかなかったことがわかりますよ。

7. 作品を仕上げます。

ついに完成です！！
でもちょっと待って。

グラフやタイトルに誤りがないかもう一度チェックしてね。



● 統計グラフコンクールの審査基準 ●

全国コンクールでは、応募された作品は、次の基準によって審査されます。
島根県のコンクールでも、基本的な審査基準は同じです。

～ 審 査 基 準 ～

ア 共通基準

- ① 誤りはないか・・・目盛り、単位の取り方、文字・数字、脱字、記入漏れ
- ② 書き落としはないか・・・資料の出所、観察・調査の方法
- ③ 的確か・・・見出し（主題）の表現、配色

イ 各別基準

第1部、第2部、第5部（うち小学4年生以下の作品）

子どもらしい身近な課題をとらえてふさわしい観察・調査をし、グラフに表しているか。

第3部～第6部

- ① 統計データを正しく理解してグラフ化することによって、データの持つ事象が理解されやすくなるように工夫されているか。
- ② 訴えたい主題が的確にグラフに表れているか。
また、主題は斬新で興味を喚起するものであるか。

～ グラフ作成上の留意点 ～

過去の審査結果からみて、グラフとしては優れた作品であっても、形式的要件が備わっていなかったり、内容に不備や誤りがあるため、選外とされる作品が意外に多くみられますので、次の諸点に十分留意してください。

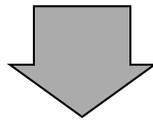
1. 観察又は調査の記録が添付されていること。（自己の観察又は調査による場合）
2. 取材資料の出所をグラフ作品の表面上適当な位置に明記するとともに、その資料を別紙として添付すること。（自己の観察又は調査によらない場合）
3. 資料の数値等と作品のグラフの表示（数値等）とが符合していること。
4. 作品につけた表題とグラフの内容とが一致していること。
5. 使用した統計資料の調査時点が明示されていること。
6. 誤字及び脱字がないこと。
7. 用紙の仕上げ寸法がB2判（72.8cm×51.5cm）であること。
8. パソコン統計グラフについては、必要により、手描き、彩色により見る人楽しく、興味を持たれるよう創意工夫する。

● 統計グラフの虎の巻 ●

ここでは、実施要綱や募集要領に記載されていない事柄を中心に、より良い作品を作るために参考になりそうなネタを「虎の巻」としてまとめてみました。

ポイント!

- (外見) 人が見てくれないと話にならない!見た目も大切な要件です。
- (中身) 作り手のメッセージが短時間で見る人に伝わらなければなりません。



行き着くのはこの2点!!
そこで・・・

～具体的なテクニック～

●見る人に楽しく、興味を持たれる作品を作るには・・・

見やすく、分かりやすく仕上げる。

- ・ グラフ・文字・イラスト・色彩など、画面構成要素のすべてに気配りをしましょう。
- ・ 紙、絵の具などに、こだわるのもいいかも。
- ・ 文字は、雑誌などの活字を適当な大きさに拡大(縮小)コピーして切り貼りするのも見せ方のひとつです。

画面をうるさくしない。(寂しすぎるのもだめだよ。)

- ・ グラフの数(多ければいいってもんでもない。もちろん、少なすぎるのもだめ。)
- ・ グラフと文字の大きさ(画面構成上、適当な大きさで。)
- ・ 画面の装飾(過剰にならないように。)
- ・ 空白も画面構成上大切な要素です。グラフや文字でびっしりだと見にくいものになります。

●作り手のメッセージを短時間で見る人に伝えるには・・・

作品にストーリー性を持たせる。(全体でひとつのドラマにする。)

- ・ 文字やグラフをただ並べるだけだと、見る人に何も伝わらない。

用紙の中で作り手の考えを表現する。

- ・ (文字) 書体のイメージを活かす。
明朝体…まじめ、深刻 / まる文字体…たのしい、リラックス
※ 影文字などで立体感を出すと、力強さや勢いが表現できる。

- ・(色彩) 単色の印象や組み合わせによる効果を活かす。全体的な印象を見る。
 原色…はっきり、きつい / 中間色…ぼんやり、やわらかい
 明るい色…さわやか、希望、軽快 / 暗い色…絶望、重厚
 遠い色同士…攻撃、緊張 / 近い色同士…やさしい、安心、停滞 ……など

グラフもストーリー構成の一部。わかりやすく。

- ・ 内容にあった種類のグラフを選ぶ。
 単純比較…棒グラフ / 数値変化…折れ線グラフ / 割合…円グラフ ……など
- ・ グラフは同形、同大、同単位、同間隔が原則。
 例えば、単位絵記号グラフの場合は…

「大きいアリは10匹、小さいアリは1匹を示す」というようなパターンがよくありますが、見る人が頭の中で計算しないと数値が理解できません。これではグラフの要件を欠いています。



このような場合は、例えば「大きいアリは10匹を示す」という1つの絵記号にとどめ、アリの体長を10分割させ、5匹なら体の中ほどで切れたもので表現する方法があります。

視線の自然な流れに沿って画面を構成する。

- ・ 一般的に人の視線は、画面の上から下へ、左から右へ、大きいものから小さいものへと移動します。この点を活かして画面を構成します。
 (例えば、静的な印象を出すなら左右対称、動的な印象を出すなら左右非対称。)

《その他》

- ・ 調査内容には幅や奥行きを持たせること。
 (例えば、世代間や地域間における比較調査など。)
- ・ 資料は、集めるときは足し算、作品に載せるときは引き算で。
 資料を収集するとき、選択の幅を広げて、多角的な視点で検討できるように少しでも多く集める(足し算)。
 作品に載せるときは、加工による資料の整理統合も含め、本当に必要なものだけに絞り込み、不要なものは思い切って切り捨てる(引き算)。
- ・ イラストは基本的には作者が自分で考えたものを使う。
 ゲームやテレビ番組に登場するキャラクターなどは、著作権等の問題もあり、使用してはならない。
- ・ 地図を画面に用いるときは領土問題にも配慮すること。
 領土問題は長年にわたりわが国の懸案事項であるので、日本地図を用いるなら「北方領土」、島根県地図を用いるなら「竹島」をもらさないほうが良い。
- ・ 国旗を表す場合、星、線の数に注意する。
- ・ 商品名、会社名が特定できる表現はしない。
- ・ 生成AI(人工知能)を利用しない。

令和6年度島根県統計グラフコンクール実施要綱

- 1 目的 統計知識の普及と統計の表現技術の研さんに資するため、県内の小学生、中学生、高校生、大学生等及び一般から統計グラフを募集します。
- 2 主催 島根県・島根県統計協会
- 3 後援 島根県教育委員会、島根県算数・数学教育研究会、朝日新聞松江総局、毎日新聞松江支局、読売新聞松江支局、産経新聞社、日本経済新聞社松江支局、中国新聞社、山陰中央新報社、新日本海新聞社、日本海テレビ、島根日日新聞社、共同通信社松江支局、時事通信社松江支局、NHK松江放送局、BSS山陰放送、TSKさんいん中央テレビ、エフエム山陰
- 4 応募部門 島根県内に在住、在学、在勤する人
第1部……………小学校1・2年生の作品
第2部……………小学校3・4年生の作品
第3部……………小学校5・6年生の作品
第4部……………中学生の作品
第5部……………小中学生のパソコン統計グラフの作品
※第1部～第4部は、グラフ部分をパソコンで作成した作品は含みません。
第6部……………高校生以上の作品（手描き・パソコン利用は問いません）
なお、上記において、義務教育学校の前期課程は小学生、後期課程は中学生に、中等教育学校の前期課程は中学生、後期課程は高校生に、特別支援学校の小学部、中学部、高等部はそれぞれ小学生、中学生、高校生に、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校は高校生以上に相当するものとします。
- 5 課題 課題は各部とも自由とします。ただし、小学校4年生以下の児童の作品については、児童が自ら観察又は調査した結果をグラフにしたものとします。
- 6 募集期間 令和6年7月8日（月）～令和6年9月4日（水） 必着のこと
- 7 審査
(1) 審査基準（詳しくは、「募集要領」を参照のこと。）
①資料の選択と加工は、適切に行われているか。
②グラフの表現技術は、適切なものが使われているか。
(2) 審査員
島根県統計協会長が、学識経験者及び関係行政機関職員の中から選考し、委嘱します。
- 8 提出先 〒690-8501 松江市殿町1番地 県庁 6階
島根県政策企画局統計調査課内 島根県統計協会
- 9 入賞区分及び賞
(1) 特選……………各部1点
(2) 入選……………各部1点程度
(3) 佳作……………各部5点程度
※ただし、応募点数の多い場合は、入選及び佳作数を増やす場合があります。
(4) 努力賞……………各部において、特に作品作成の際に努力したと認めたもの
(5) 学校奨励賞…特に優秀な作品を多数出品した学校
- 10 入賞作品の発表 9月下旬
本人又は所属学校あてに通知します。また、統計調査課のホームページ等に掲載します。掲載に当たっては作品のテーマ・作成者の氏名・学校名・学年を記載します。

11 表 彰

- (1) 各部特選及び学校奨励賞については、島根県統計功労者表彰式（雲南市で令和6年12月頃予定）において表彰します。
- (2) その他の入賞者に対しては、賞状等を送付します。

12 その他

- (1) 入賞作品の著作権は、主催者に帰属します。
- (2) 特選及び入選作品は、「第72回統計グラフ全国コンクール」に出品します。
- (3) 入賞作品の展示は、島根県統計功労者表彰式及び島根県民会館等で行います。
- (4) その他
この要綱に定めのない事項については、島根県統計協会長が別に定めます。

令和6年度島根県統計グラフコンクール作品募集要領

- 1 目的 統計知識の普及と統計の表現技術の研さんに資するため、県内の小学生、中学生、高校生、大学生等及び一般から統計グラフを募集します。
- 2 主催 島根県、島根県統計協会
- 3 後援 島根県教育委員会、島根県算数・数学教育研究会、朝日新聞松江総局、毎日新聞松江支局、読売新聞松江支局、産経新聞社、日本経済新聞社松江支局、中国新聞社、山陰中央新報社、新日本海新聞社、日本海テレビ、島根日日新聞社、共同通信社松江支局、時事通信社松江支局、NHK松江放送局、BS S山陰放送、TSKさんいん中央テレビ、エフエム山陰
- 4 応募部門 島根県内に在住、在学、在勤する人
第1部……………小学校1・2年生の作品
第2部……………小学校3・4年生の作品
第3部……………小学校5・6年生の作品
第4部……………中学生の作品
第5部……………小中学生のパソコン統計グラフの作品
※第1部～第4部は、グラフ部分をパソコンで作成した作品は含みません。
第6部……………高校生以上の作品（手描き・パソコン利用は問いません）
なお、上記において、義務教育学校の前期課程は小学生、後期課程は中学生に、中等教育学校の前期課程は中学生、後期課程は高校生に、特別支援学校の小学部、中学部、高等部はそれぞれ小学生、中学生、高校生に、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校は高校生以上に相当するものとします。
- 5 課題 課題は各部とも自由です。ただし、小学校4年生以下の児童の応募については、児童が自ら観察又は調査した結果をグラフにしたものとします。
- 6 応募作品の規格等
 - (1)用紙の大きさ
各部とも、仕上げ寸法を72.8 cm × 51.5 cm (B2判) とします(用紙は貼り合わせでも B2判であれば可。模造紙B2サイズは規格より大きい
ため注意してください)。
規格外の作品については、審査の対象外とします。
 - (2)紙質・色彩
各部とも紙質・色彩(単色にても可)は自由としますが、裏面の板張り(パネル仕上げ)、表面のセロハンカバーなどは認めません。

(3)応募点数等

1人の応募点数は制限しませんが、2枚以上にわたる「シリーズもの」は認めません。

(4)合作の人数

1作品について、5人以内とします。

7 募集期間 令和6年7月8日(月)～令和6年9月4日(水) 必着のこと

8 提出先 〒690-8501 松江市殿町1番地 県庁 6階
島根県政策企画局統計調査課内 島根県統計協会

9 応募上の注意

(1) 応募作品は、自分で創作したもので未発表のものに限ります。

インターネット等のグラフをそのままコピー貼り付けしたものは、自分で創作したものに該当しません。インターネット等から取ったデータを利用して自分でグラフを作成したものは自分で創作したものに該当します。

また、生成AI(人工知能)を利用して制作した作品は認めません。

(2) ゆるキャラや五輪マークなど、第三者(応募者以外の者をいいます。)が作成したイラストや写真等を使用しないでください。(利用許諾の有無にかかわらず、第三者が作成した著作物の全部又は一部の使用を禁止します。)

また、企業名や商品名も使用しないでください。

(3) 「出品票」(様式1-1) 児童・生徒・学生用、又は(様式1-2) 一般用を、作品裏面に貼り付けてください。なお、住所、氏名、学校名は、正しい字体で書き(略字は使わない)、必ず「ふりがな」を振ってください。

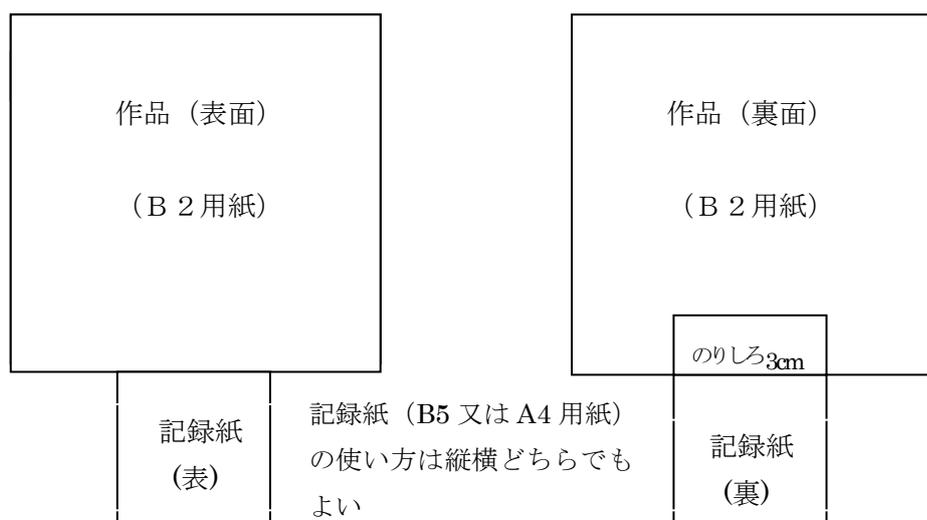
(4) 自己の観察又は調査によった場合は、その観察又は調査の記録を別紙(B5判又はA4判)として付けてください。

(5) 自己の観察又は調査によらないで、外から資料を得た場合は、その取材資料の出所を作品表面の適宜の位置に明記(URLのみの表記は不可)するとともに、統計表(取材資料)を別紙(B5判又はA4判)として付けてください。

(6) 上記(4)及び(5)に記載の「観察、調査の記録」又は「作品に使用した統計表(取材資料)」(B5判又はA4判)は、作品の裏面下部に3cmの「のりしろ」で、次の図のように貼り付けてください。

但し、統計表(取材資料)が3枚以上になる場合には、応募する部名、作品のタイトル名及び氏名をA4判の封筒に記載した上で、この封筒に入れて、作品には貼り付けずに提出してください。

(図)



- (7) 学校を通じて応募する場合は、学校ごとにとりまとめて送付し、必ず「送付目録」(様式2)を添えてください。
なお、学校を通じて応募する場合であっても、「出品票」(様式1-1)の作品裏面への貼り付けは必要です。
- (8) 小中学生の作品で、グラフ部分をパソコンで作成したものは、第5部の作品として応募してください。
- (9) その他、別紙「グラフ作成上の留意点」を参考にしてください。

10 指導上の注意 (指導者の方に)

児童、生徒を指導する際は、次のことについて特に留意してください。

- (1) 資料の選択や取扱方法についての示唆、助言は差し支えありませんが、グラフの作成は児童・生徒の自主性を尊重し、技法的に介入しないでください。
- (2) 切り紙又は折り紙をのり付けした作品、絵の具やポスターカラーを厚く塗り重ねた作品などについては、はがれ落ちることがないように十分に指導、点検をしてください。

11 審査基準

応募作品は、次の基準により審査します。

(1) 共通基準

①誤りはないか

目盛り、単位の取り方、文字・数字、脱字、記入漏れ。

②書き落しはないか

資料の出所、観察・調査の方法。

③的確か

見出し(主題)の表現、配色。

(2) 各部別基準

第1部、第2部、第5部（うち小学校4年生以下の作品）

子供らしい身近な課題をとらえて、ふさわしい観察・調査をし、グラフに表しているか。

第3～第6部

- ① 統計データを正しく理解して、グラフ化することによってデータの持つ事象が理解されやすくなるよう、工夫されているか。
- ② 訴えたい主題が的確にグラフに表れているか。また、主題は斬新で興味を喚起するものであるか。

1.2 入賞区分及び賞

- (1) 特選…………… 各部1点
- (2) 入選…………… 各部1点程度
- (3) 佳作…………… 各部5点程度
※ ただし、応募作品多数の際は、入選・佳作作品の点数を変更する場合があります。
- (4) 努力賞…………… 各部において、特に作品作成の際に努力したもの
- (5) 学校奨励賞… 特に優秀な作品を多数出品した学校

1.3 入賞作品の発表

9月下旬、本人又は所属学校あてに通知します。

また、島根県統計調査課のホームページ等に掲載します。

この掲載に当たっては、作品ごとに作品のテーマ、作成者の氏名、作成者が居住する市町村名、通学している学校名、学年（児童、生徒、学生の場合）を記載します。

1.4 表彰

- (1) 各部特選及び学校奨励賞については、島根県統計功労者表彰式（雲南市で令和6年12月頃定）において表彰します。
- (2) その他の入賞者に対しては、賞状等を送付します。

1.5 その他

- (1) 入賞作品の著作権は、主催者に帰属します。
- (2) 特選及び入選作品は、「第72回統計グラフ全国コンクール」に出品します。（全国コンクールの募集要領(抄)は、別添のとおり）
- (3) 入賞作品の展示
島根県統計功労者表彰式（雲南市で令和6年12月予定）の会場のほか、島根県民会館等での展示を予定しています。
- (4) 問い合わせ先
〒690-8501 松江市殿町1番地 県庁 6階
島根県政策企画局統計調査課内 島根県統計協会（TEL0852-22-5078）

(別紙)

グラフ作成上の留意点

過去の審査経過からみて、グラフとしては優れた作品であっても、形式的要件が備わっていなかったり、内容に不備や過誤があるため、選外とされる作品が意外に多く見受けられますので、次の諸点に十分留意してください。

- 1 観察記録が添付されていること（自己の観察による作品の場合）。（要領9（4）関連）
- 2 取材資料の出所をグラフ作品の表面上適当な位置に明記（URLのみの表記は不可）するとともに、その資料を別紙として添付すること（自己の観察によらない作品の場合）。（要領9（5）関連）
- 3 資料の数値等と作品のグラフの表示（数値等）とが符合していること。
- 4 作品につけた表題とグラフの内容とが一致していること。
- 5 使用した統計資料の時点が明示されていること。
- 6 誤字、脱字がないこと。
- 7 用紙の仕上げ寸法は要領6（1）の規格（B2判：72.8cm×51.5cm）によること。
- 8 パソコン統計グラフについては、必要により、手描き、彩色により見る人に楽しく、興味を持たれるよう創意工夫する。

様式 1 - 1

〔出品票〕

(児童・生徒・学生用)

学校名	
学校所在地	
ふりがな 自宅住所	
ふりがな 氏 名	
電話番号	
学 年	

- 注) 住所・氏名・学校名には必ず「ふりがな」をつけること。
注) 学校を通じて応募する児童、生徒、学生の作品は、自宅住所、電話番号の省略可。

様式 1-2

〔出品票〕

(一般用)

ふりがな 自宅住所	
ふりがな 氏名	
電話番号	
年齢	

注) 住所・氏名には必ず「ふりがな」をつけること。

様式2

〔送付目録〕

令和6年度島根県統計グラフコンクール

学校名

所在地

部門	ふりがな 表題		ふりがな 氏名		学年	
	部	件	部	件		
送付した作品数	部	件	部	件	計	件
送付しなかった作品数	部	件	部	件	計	件
計	部	件	部	件	計	件
連絡先	電話 (担当者:)					

注1) 合作については、全員の氏名を記入してください。

2) 「送付しなかった作品数」には、校内でコンクールを行いその一部を出品した場合、応募作品として送付しなかった作品数を各部門ごとに記入してください。該当がない場合もその旨記入してください。

第72回統計グラフ全国コンクール募集要領（抄）

1 目的

統計知識の普及と統計の表現技術の研さんに資するため、全国の小学生、中学生、高校生、大学生等及び一般から統計グラフを募集します。

2 主催

公益財団法人 統計情報研究開発センター

3 後援（予定）

総務省 文部科学省 全国統計教育研究協議会 NHK
一般社団法人日本統計学会 一般社団法人日本品質管理学会

4 協賛（予定）

公益財団法人矢野恒太記念会 富士通株式会社

5 応募部門

第1部 …………… 小学1・2年生の作品

第2部 …………… 小学3・4年生の作品

第3部 …………… 小学5・6年生の作品

第4部 …………… 中学生の作品

第5部 …………… 小中学生のパソコン統計グラフの作品

※ 第1部～第4部は、グラフ部分をパソコンで作成した作品は含みません。

第6部 …………… 高校生以上の作品（手描き・パソコン利用は問いません）

なお、上記において、義務教育学校の前期課程は小学生、後期課程は中学生に、中等教育学校の前期課程は中学生、後期課程は高校生に、特別支援学校の小学部、中学部、高等部はそれぞれ小学生、中学生、高校生に、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校は高校生以上に相当するものとします。

6 課題

課題は各部とも自由です。ただし、小学4年生以下の児童の応募については、児童が自ら観察又は調査した結果をグラフにしたものとします。

7 応募作品の規格等

各部とも、仕上げ寸法を72.8cm×51.5cm（B2判）とします（用紙は貼り合わせでもB2判であれば可）。

規格外の作品については、審査の対象外とします。

8 提出先

都道府県統計主管課等

9 締切日

都道府県が実施するコンクールの締切は、都道府県統計主管課等が定めた日とします。

また、公益財団法人統計情報研究開発センター（以下「センター」という。）が実施する全国コンクールの締切は、令和6年9月30日（月）必着とします。

10 入賞作品の発表

入賞作品の発表は、令和6年10月中旬以降に、センターのホームページ等で行います。

なお、入賞者に対しては、都道府県統計主管課長等を通じて通知します。

11 表彰

各部特選（特別賞）については、第72回全国統計大会（令和6年12月4日（水）、東京都渋谷区国立オリンピック記念青少年総合センターを予定）において表彰します。

12 問合せ

このコンクールに関する問合せは、都道府県統計主管課等又はセンター（電話：03-3234-7478）に行ってください。

とうけい さくひん 統計グラフコンクール作品チェックシート

毎年、素晴らしい作品であっても、きまりが守られていないため審査対象外になってしまう作品があります。

作品を提出する前に下のチェックシートで内容を点検してから提出してください。

(チェックした結果は、提出する必要はありません。)

〈チェックシート〉

- 作品の用紙の大きさは、72.8 cm×51.5 cm (B2判) ですか？
- 資料の数字と作品のグラフの表示は合っていますか？
- 作品のタイトルとグラフの内容は合っていますか？
- 文字や数字が間違っていたり、もれていたりにしていませんか？
- グラフに正しく単位や目盛りを書きましたか？
また、グラフの目盛りは「0 (ゼロ)」から始まっていますか？
- ほかの人が作成したイラストや写真 (雑誌の切抜き、ゆるキャラや五輪マークなど) を使っていないですか？
- 企業名や商品名を使っていませんか？
- 切紙や折紙をのり付けした作品などについて、はがれ落ちそうになっていませんか？
- 出品票を作品裏面に貼り付けましたか？

《自分で観察・調査した結果をグラフ作品にしている場合》

- 観察・調査の記録を別紙 (B5判又はA4判) として作品の下に貼りましたか？
※資料が3枚以上ある場合は、A4判の封筒に入れて作品には貼り付けずに提出しましょう。

《統計表 (取材資料) を利用してグラフ作品にしている場合》

- 統計表の名前をグラフ作品の表面に書きましたか？
- 使用した統計表の時点 (年月日) を書きましたか？
(例えば ○年○月○日○○学校 ○人調べ等)
- 使用した統計表を別紙 (B5判又はA4判) として作品の下に貼りましたか？
※資料が3枚以上ある場合は、A4判の封筒に入れて作品には貼り付けずに提出しましょう。

よく確認してから応募してね！



